

令和6年度 網走市消費生活行政概要 目次

1. 消費者相談	
（1）網走市消費者相談室	1
2. 相談件数の概要	
（1）相談件数の推移（平成27～令和6年度）	2
（2）消費者相談受付金額（平成27～令和6年度）	2
（3）相談者性別（令和4年度～令和6年度）	3
（4）相談者所在地（令和4年度～令和6年度）	3
（5）相談者年代別（令和4年度～令和6年度）	4
（6）商品・サービス（役務）別件数	5
（7）主な特徴	6
（8）年度別相談概要	7
3. 消費者教育・啓発	9
4. 消費者支援	12
5. 地方消費者行政推進補助金活用状況	13
6. 価格動向調査（北海道調査）	17
7. 灯油・ガソリン価格調査（網走市と北海道の比較）	19
8. 特殊詐欺発生状況（網走市）	20
9. 網走市の消費者行政（概略）	24
10. 消費者ホットライン「188」	24

1. 網走市消費者相談室

網走市では、消費生活における問合せ及び苦情に対し速やかに対応し、適切な指導・助言を行うために消費者安全法に基づく消費生活センターとして消費者相談室を設置しています。

相談業務は、網走消費者協会へ業務を委託して消費者相談を行っています。

日常生活用品の購入にあたってのご相談、商品の消費過程での苦情、多重債務、オレオレ詐欺等、消費生活に関するトラブルなどについて電話または相談室への来室により対応しています。

(1) 所在地 〒093-0035 網走市駒場南1丁目4-1 ふれあい活動センター内

(2) 電話番号 (0152) 44-7076

(3) 受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日、12月29日～1月3日を除く）
午前10時～午後4時

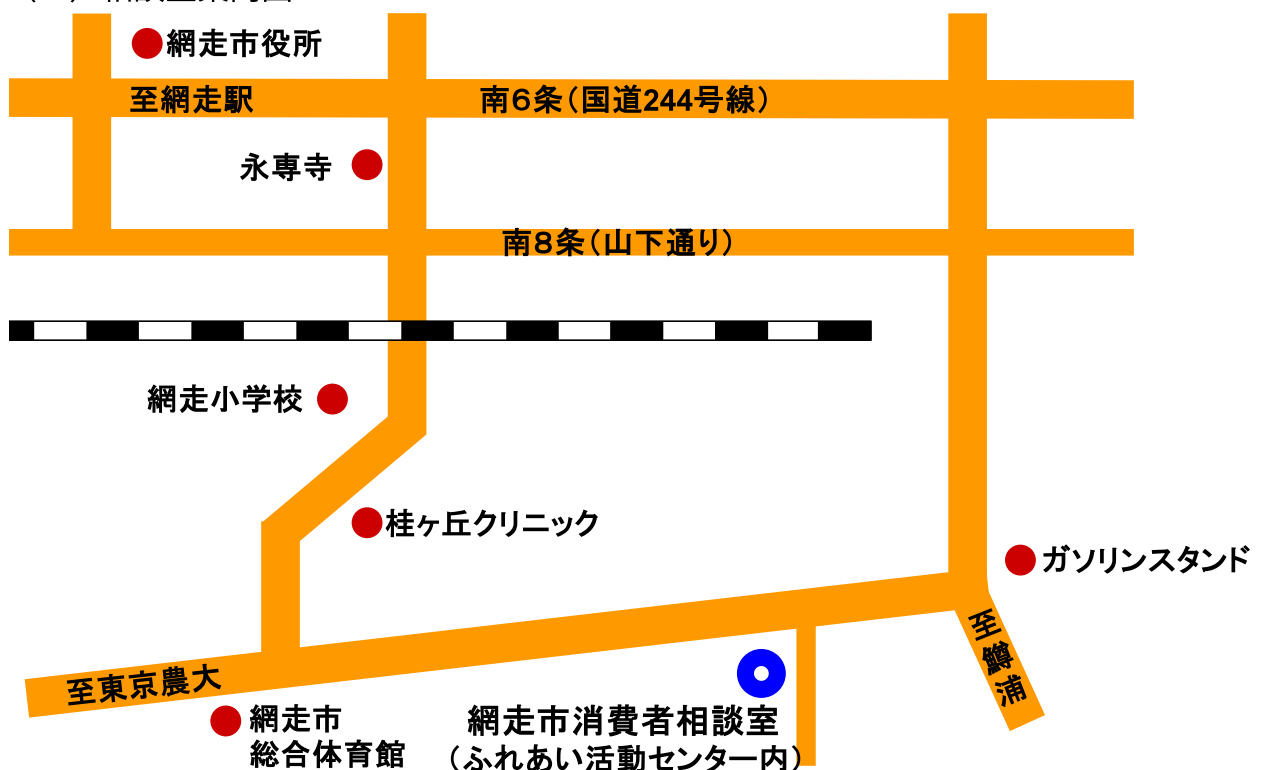
※ 受付時間外は消費者ホットライン「188」（イヤヤ）で相談を受付けています。詳細は資料P24参照

(4) 相談受付業務

- 商品の量目・価格・品質・表示・安全等に関すること
- 商品の販売方法や購入契約などに関すること
- 商品の購入や商品知識を得るための相談・問合せ
- その他、日常の消費生活にかかわる相談・問合せ

※業者間または個人間の契約トラブルは、受付けておりません。

(5) 相談室案内図

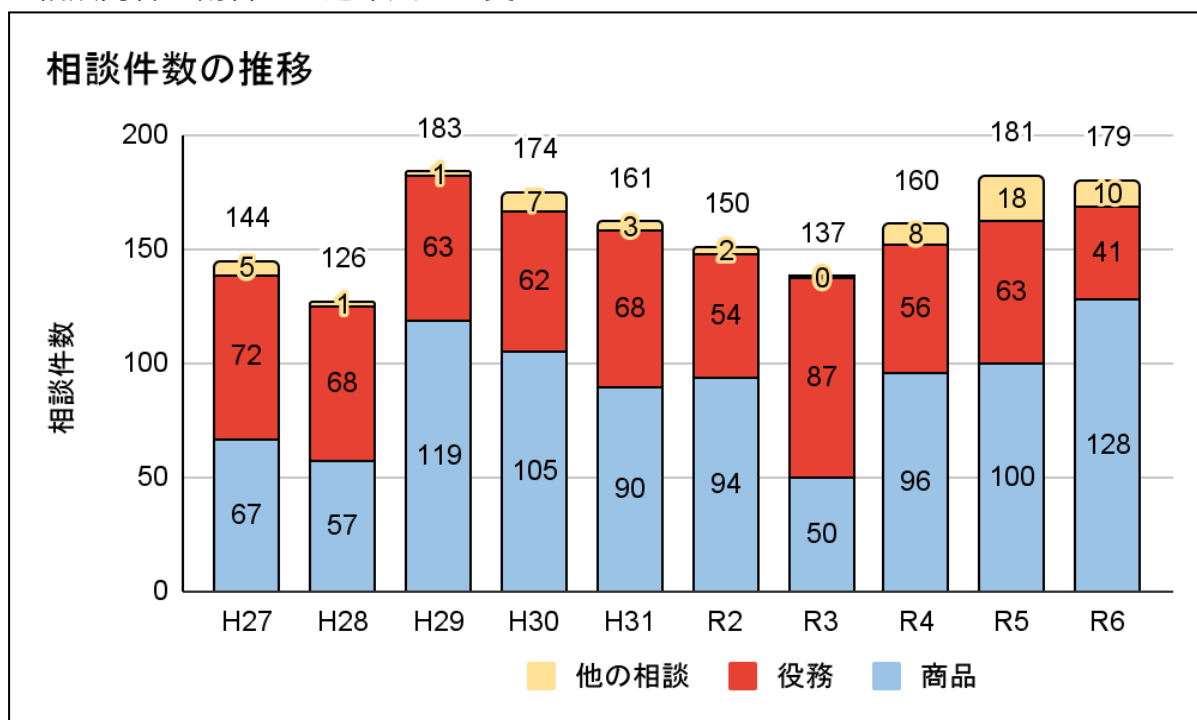


2. 相談件数の概要

(1) 相談件数の推移（平成27～令和6年度）

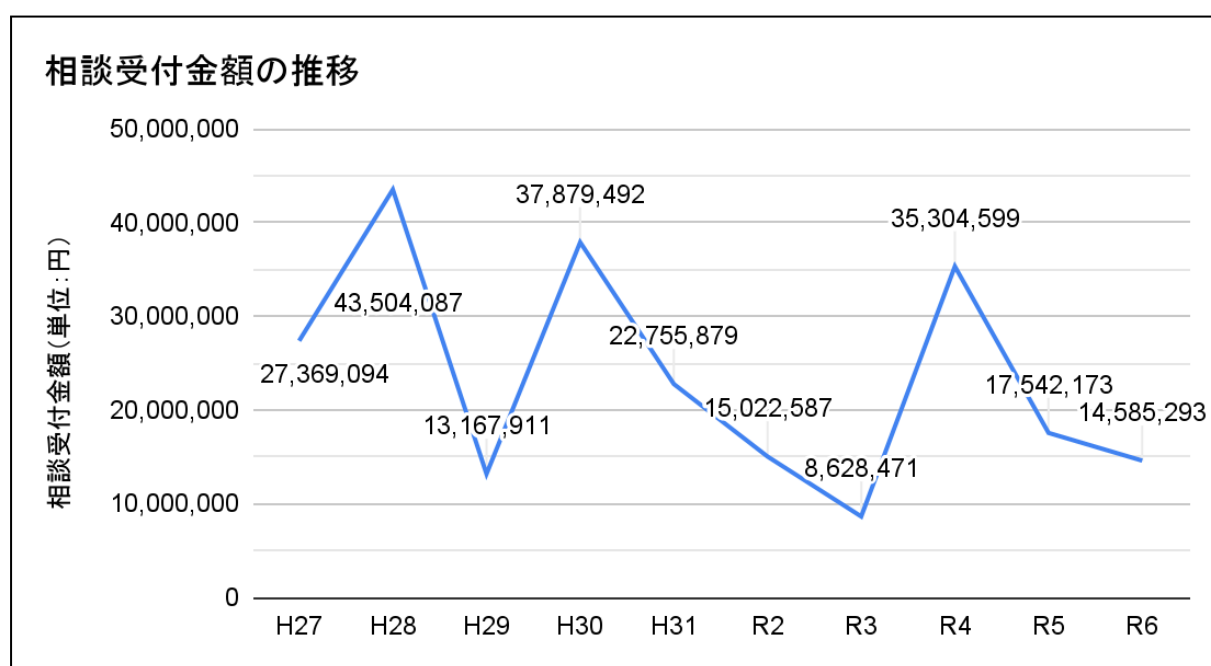
相談件数は、179件で、前年度から微減しました。

相談内容の割合は、近年大きく変わりはありません。



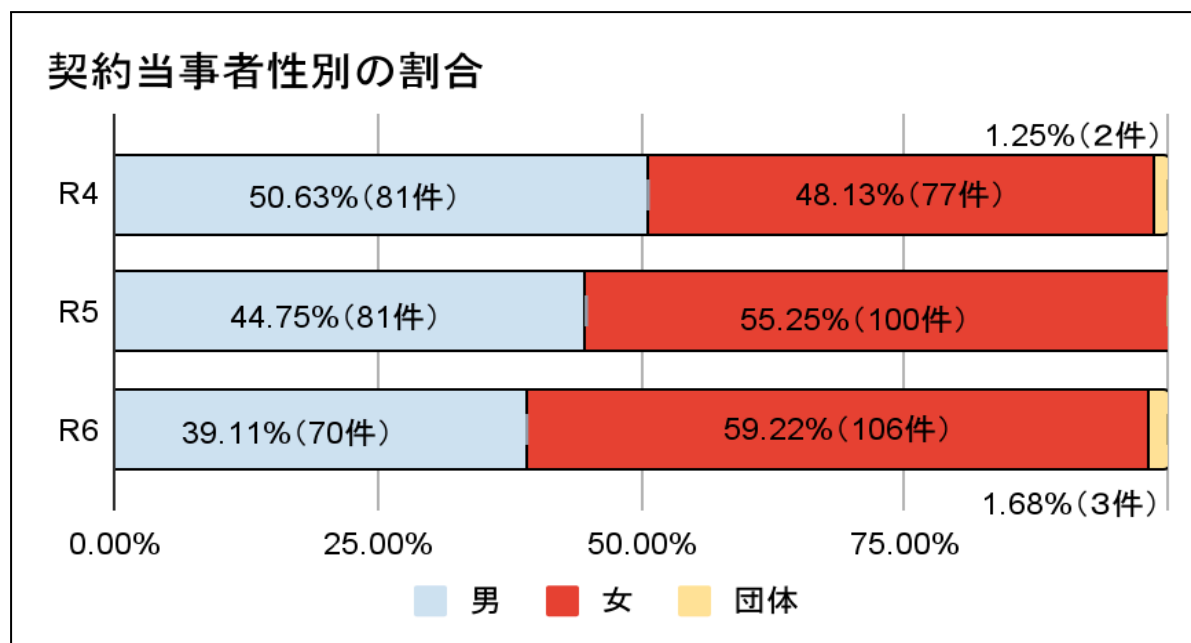
(2) 消費者相談受付金額（平成27～令和6年度）

相談受付金額は、平成30年以降減少傾向にありましたが、令和4年度には大きく増加（+約2,667万円）しました。その後は2年連続で減少しています。相談件数と比例して、相談件数1件あたりの受付金額（平均）も減少してきています。



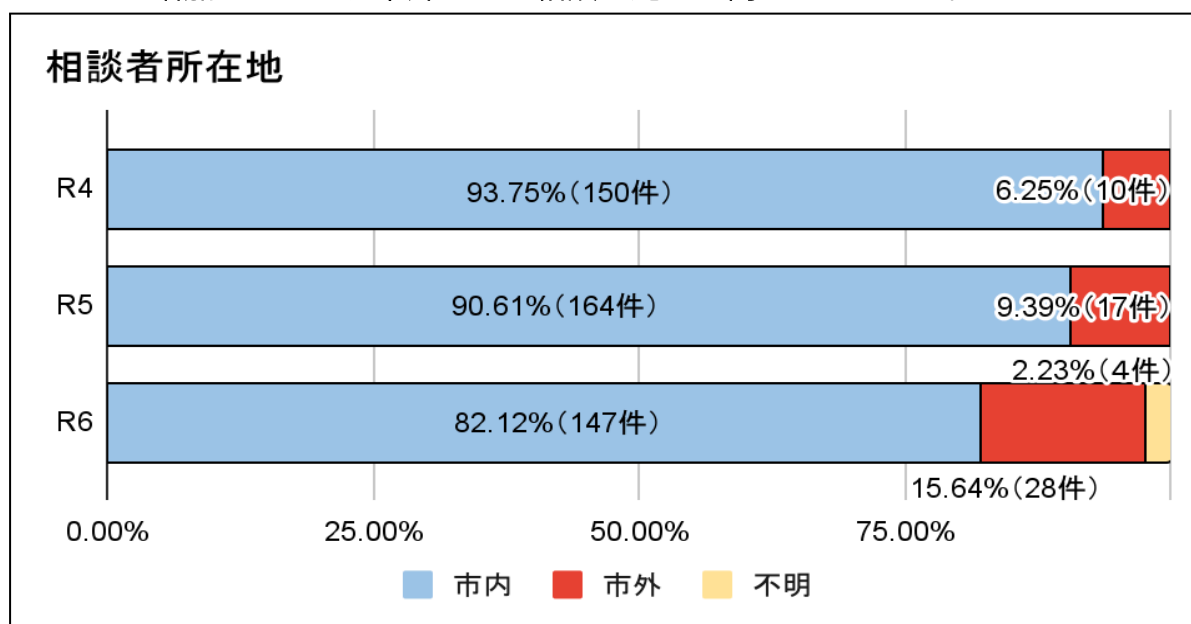
(3) 相談者性別

令和6年度は、全体の相談者のうち、女性が過半数を占め、高い割合を示す傾向にあります。

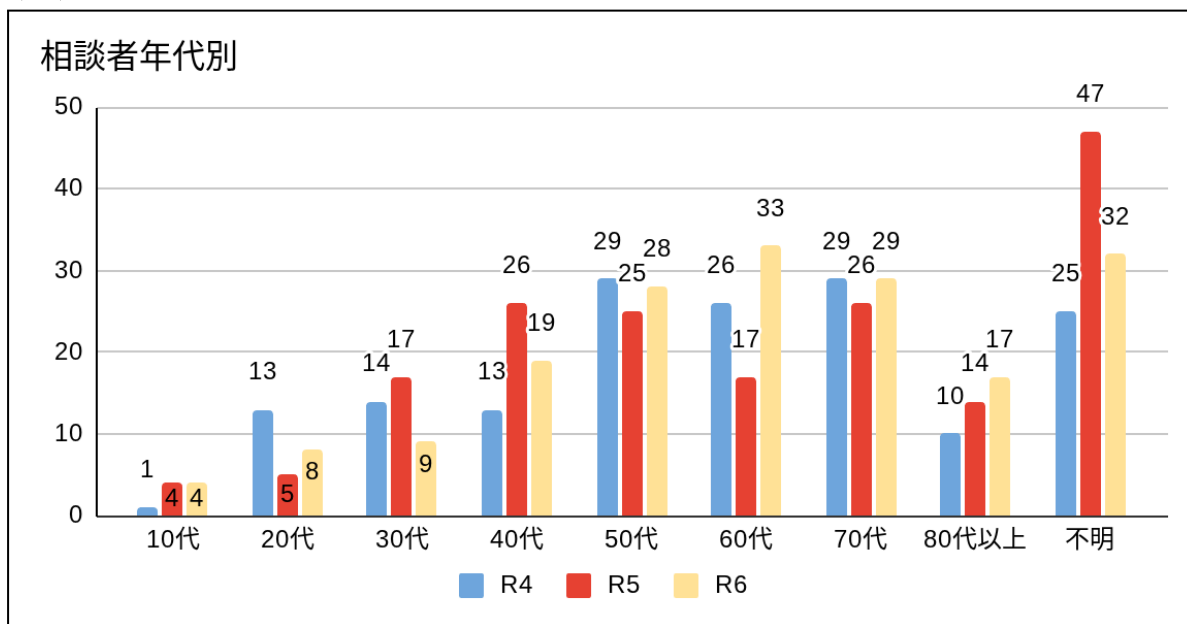


(4) 相談者所在地

令和6年度の市外からの相談割合（約15.6%）は、前年度の約9.4%と比較して約6ポイント増加しており、市外からの相談の比重が高まっています。



(5) 相談者年代別



①若年層（10代・20代）の相談及び特徴

令和6年度における10代の相談件数は4件、20代の相談件数は8件で全相談件数の4.4%であり、対前年度比では3件増加しています。

男女別では、女性が83.3%、男性が16.6%で女性の割合が多くなっています。

また、学生からの相談が4件（33.3%）となっています。

商品・役務別では、「光熱水品」「副業」など多岐に渡っています。

②30代から50代の相談及び特徴

30代から50代の相談件数は、56件で全体の31.2%を占め、前年度比では12件減少しています。

男女別では、女性が57.1%、男性の42.8%となり、女性の割合が多くなっています。

商品・役務別では、「商品一般」「食料品」「教養娯楽品」の相談が上位を占めるものの、全体としては、日常生活に関わる幅広い分野にわたって相談が寄せられています。

③高齢層（60代以上）の相談及び特徴

高齢者層（60代以上）の相談件数は、79件と前年度と同数で、相談者全体の44.1%を占め、相談件数における高齢者の比重が高くなっています。

男女別では、女性62.0%、男性37.9%となっており、女性の割合が高い傾向にあります。

商品・役務別では、「商品一般」に関する不審な電話や請求の相談や問い合わせが20件（25.3%）と最も多く、次いで、クレジットカードや保険を含む「金融・保険サービス」の相談が11件（13.9%）となっています。

(6) 商品・サービス（役務）別件数

①商品別件数

「商品一般」、「食料品」、「被服品」の相談が多い状況です。「商品一般」の相談の大半は、不審な電話や請求に関するものが多いです。

【表－１】商品別件数

	項 目	R5	R6	増減件数
商 品	商品一般	18	32	+14
	食料品	8	18	+10
	住居品	11	12	+1
	光熱水品	8	9	+1
	被服品	8	15	+7
	保健衛生品	17	11	-6
	教養娯楽品	10	11	+1
	車両・乗り物	7	9	+2
	土地・建物・設備	11	11	±0
	他の商品	2	0	-2
商品計		100	128	+28

②サービス（役務）別件数

「金融・保険サービス」、「運輸・通信サービス」の相談が突出して多いものの、全体の件数は前年度に比べ、減少傾向にあります。

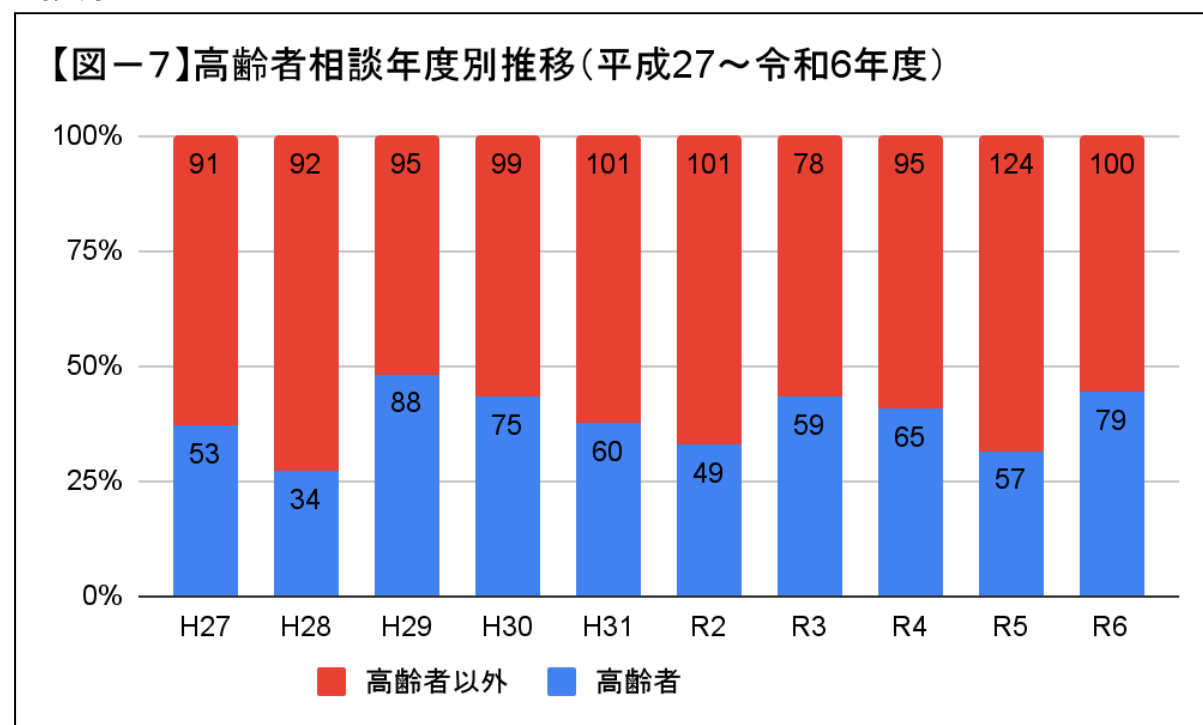
【表－２】サービス（役務）別件数

	項 目	R5	R6	増減件数
サ ー ビ ス （ 役 務 ）	役務一般	0	0	±0
	金融・保険サービス	8	14	+6
	運輸・通信サービス	25	11	-14
	教育サービス	0	0	±0
	教養・娯楽サービス	13	4	-9
	保健・福祉サービス	2	1	-1
	他の役務	8	5	-3
	内職・副業・ねずみ講	5	6	+1
	他の行政サービス	2	1	-1
サービス（役務）計		63	42	-21

(7) 主な特徴

相談件数のうち、高齢者層（60代以上）が44.1%（79件）を占め、消費生活相談における高齢者の比重の高さが際立っています。

一方で、令和6年度の高齢者による契約・購入金額は相談全体の約12.3%（1,792,515円/総額14,585,293円）に留まっており、被害額の大小にかかわらず、不審な接触や詐欺まがいの電話に対する苦情や問い合わせが件数を押し上げている構造が推測されます。



(8) 年度別相談概要

	項目	R2	R3	R4	R5	R6
相談 件 数	商品	94	50	96	100	128
	役務	54	87	56	63	42
	他の相談	2	0	8	18	9
	合計	150	137	160	181	179
性 別	男	65	58	81	81	70
	女	84	78	77	100	106
	団体	1	1	2	0	3
	不明	0	0	0	0	0
	合計	150	137	160	181	179
年 代	10代	5	0	1	4	4
	20代	4	7	13	5	8
	30代	18	11	14	17	9
	40代	23	17	13	26	19
	50代	24	18	29	25	28
	60代	21	26	26	17	33
	70代	16	25	29	26	29
	80代以上	12	8	10	14	17
	不明	27	25	25	47	32
職 業 別	給与生活者	34	19	32	53	43
	自営・自由業	13	8	20	6	18
	家事従事者	3	3	2	5	10
	学生	4	3	5	7	5
	無職	27	17	31	49	39
	団体	1	1	2	0	2
	その他・不明	68	86	68	61	62
所 在 地	市内	119	125	150	164	147
	市外	28	11	10	17	28
	不明	3	1	0	0	4

	項目	R2	R3	R4	R5	R6
契 約 ・ 購 入 金 額	1万円未満	25	20	22	23	22
	5万円未満	20	19	22	16	24
	10万円未満	5	3	9	11	4
	50万円未満	18	10	6	14	5
	100万円未満	1	3	3	3	1
	500万円未満	2	2	5	3	2
	1千万円未満	1	0	1	1	1
	5千万円未満	0	0	1	0	0
	1億円未満	0	0	0	0	0
	1億円以上	0	0	0	0	0
	その他・不明	78	80	91	110	120
	合計金額	15,022,587	8,628,471	35,304,599	17,542,173	14,585,293
	平均金額	100,150	151,377	220,654	96,918	81,482
商 品 大 分 類	商品一般	21	13	16	18	32
	食料品	16	19	10	8	18
	住居品	5	9	6	11	12
	光熱水品	2	5	2	8	9
	被服品	10	13	8	8	15
	保健衛生品	18	10	25	17	11
	教養娯楽品	11	4	12	10	11
	車両・乗り物	8	4	5	7	9
	土地・建物・設備	3	9	11	11	11
	他の商品	0	1	1	2	0
	商品計	94	87	96	100	128
	クリーニング	0	0	0	0	0
	レンタル・リース・賃借	0	0	0	0	0
	工事・建築・加工	0	0	0	0	0
	修理・補修	0	0	0	0	0
	管理・保管	0	0	0	0	0
	役務一般	0	0	2	0	0
	金融・保険サービス	11	16	9	8	14
	運輸・通信サービス	33	19	25	25	11
	教育サービス	0	0	0	0	0
	教養・娯楽サービス	3	5	11	13	4
	保健・福祉サービス	1	4	5	2	1
	他の役務	4	5	3	8	5
	内職・副業・ねずみ講	0	1	1	5	6
	他の行政サービス	2	0	0	2	1
	役務計	54	50	56	63	42
	他の相談	2	0	8	18	9
	総計	150	137	160	181	9

3. 消費者教育・啓発

(1) 消費者講座の開催

① くらしの出前講座（消費者教育）

期 間 令和6年6月26日から令和7年2月10日
場 所 高齢者ふれあいの家 等
講 師 網走市消費者相談室 相談員4名が交代で担当
テ ー マ 手口を学んで気をつけよう！～消費者被害と特殊詐欺について～
回 数 10回(市内の町内会館等)
参加者数 延べ183名

② みんなぐる・くらしの出前講座（食育講座）

実施内容 食育や地産地消の促進を図ることを目的に、地域の集会施設へ出向き、地場産素材を活用した料理教室等を開催した。
期 間 令和6年10月2日から令和7年2月18日
場 所 駒場住民センター・潮見コミュニティセンター
西コミュニティセンター
回 数 全18回
参加者数 延べ97名

③ まちづくり宅配トーク

実施内容 町内会、高齢者団体等のグループに合わせて、消費生活上の問題について「賢い消費者になろう」というテーマで消費者講座を随時開催しています。

開催実績	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	件数	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0

令和3年度は、中学校の授業で消費者教育が必修となったことから、市内の中学校2校から申し込みがあり、成年年齢引き下げに関する啓発やエシカル消費についての講座を実施しました。

申込方法 何人かでグループを作って（原則5人以上）開催希望の2週間前までにお申し込みください。

申込先 網走市企画調整課広報広聴係（0152-67-5382）

④ 出前移動講座

実施内容 網走消費者協会でも消費者啓発事業として「出前移動講座」を行っています。

申込方法 お電話等にてお申し込みください。

申込先 網走消費者協会（0152-44-7076）

(2) 消費者月間の啓発活動（悪質商法被害防止等）

全国的なイベントである毎年5月の「消費者月間」では、令和6年度のテーマを「デジタル時代に求められる消費力とは」と掲げ、当市においても市役所内でパネル展の開催、市内スーパーでの街頭啓発活動を行いました。

①パネル展

内 容 消費者問題の啓発パネル展示 等
日 時 令和6年4月30日～5月31日
場 所 網走市役所 ピロティ

②街頭啓発

内 容 ポケットティッシュ及び訪問販売お断りステッカー配布
日 時 令和6年5月7日
場 所 市内量販店前
(シティあばしり店、コープさっぽろあばしり店、ベーシック橋北
店・駒場店)

(3) 第41回みんなの生活展の開催

実施内容 環境・食品等の消費者意識の高揚を図りました。
日 時 令和6年10月19日(日)
会 場 南コミュニティセンター
来場者数 194名

(4) 消費生活啓発ラジオ番組

実施内容 地元コミュニティFMで令和6年11月～令和7年2月の期間に10
分間6種類を月6回計24回放送した。
放送期間 令和6年11月1日から令和7年2月28日
※12月28日～1月3日の期間を除く
テーマ ・困ったときは、消費者相談室へ！
・網走市内の特殊詐欺被害を知ろう
・これで安心！クーリングオフの使い方
・SNS詐欺の手口とは？今すぐできる対策
・もしかして詐欺？被害にあったときの対処法
・新生活の消費者トラブルを防ごう！

(5) 「網走市ホームページ」による啓発

悪質商法や特殊詐欺のさまざまな手口などを掲載し、啓発に努めています。
・悪徳商法や特殊詐欺にご注意ください
・マイナンバーカードの提示を求めるような不審な電話に注意しましょう
・消費生活啓発ラジオ番組

(6) 啓発資材作成・配布

実施内容 市民を対象とした消費問題の啓発資材を作成し、配布しました。
配布先 講座参加者、イベント参加者、相談窓口設置 等
作成物 ・啓発用ジッパーバッグ2,000個 ・啓発用水切り袋2,000個
・啓発用名入れシール4,000部 ・啓発用マスク2,000個
・啓発用救急絆創膏2,000個 ・啓発用アイマスク1,000個
・啓発用キッチンペーパー2,000個 ・啓発用えいようかん1,300本
・啓発用メッシュポーチ2,000個 ・啓発用キッチンクロス1,160個

(7) 「訪問販売お断り」ステッカーについて

北海道消費生活条例では、このステッカーを玄関等に貼ると、消費者の断りの意思表示とみなすこととし、訪問販売業者が訪問し勧誘することを禁止しています。

「訪問販売お断り」ステッカーを貼って、悪質な訪問業者から身を守りましょう。ステッカーを貼っても再勧誘を受けた場合は、消費者相談室等にご相談ください。

**困ったときや
不安なときは、
ココにすぐ電話！**

網走市消費者相談室
【平日（月～金）10時～16時】
消費者ホットライン
【土・日・祝日10時～16時（年末年始を除く）】

☎0152-44-7076
☎188（イヤヤ！泣き寝入り）

**訪問販売
お断り!!**

北海道消費生活条例では、このステッカーを消費者の断りの意思表示とみなし、訪問販売業者が当該住居を訪問して勧誘することを不当な取引方法として禁止しています。



消費者被害防止ネットワーク見守り中

網 走 市 ・ 網 走 消 費 者 協 会

4. 消費者支援

(1) 消費者団体や消費者運動の支援

【網走消費者協会】

消費知識の啓発、普及とともに生産・販売業者との意見交流を行い互いに学び合い、消費者の利益と擁護に努め、消費生活の安定向上を図るために活動しています。

○協会の主な活動

啓発事業 「消費者月間」でのパネル展や街頭啓発、「みんなの生活展」を開催し、訪問販売お断りステッカーや啓発チラシ等を配布し、消費生活の啓発をするとともに相談室の周知を行っています。

教育事業 くらしに役立つ様々な情報を提供する料理講習会や講座の開催、施設見学（1回）などを実施しています。

相談業務 網走市の消費者の苦情相談やあっせんなどを行い、また、相談員のレベルアップのために各種研修に参加しています。

【網走市消費者被害防止ネットワーク会議】

巧妙化する悪質商法等の被害から市民を守るために、日常的な情報収集を行い、加えて得られた情報を市民や関係団体に伝達することにより、消費者被害を防止することを目的に関係団体のネットワークを設置しています。

○令和6年度の主な活動

広報あばしりに隔月程度の頻度で、啓発記事を掲載しています。

R 6 年 5 月号	だまし文句でだまされない！！ こんなセリフには要注意・油断は禁物！
R 6 年 7 月号	こんな手口にだまされない ～送り付け商法（ネガティブオプション）～
R 6 年 9 月号	クレジットカードの不正利用！ 防ぐために気を付けるべきことは？
R 6 年 11 月号	悪質通販サイト 見分けるポイント インターネットによる通信販売トラブルに合わないために注意！
R 7 年 1 月号	「消費生活」に関するラジオ番組を放送中です
R 7 年 3 月号	その注文、大丈夫ですか？ ～インターネットで注文するときの注意点～



5. 地方消費者行政推進補助金活用状況

(円)

年度	レベルアップ事業	教育・啓発	合計
H27	476,000	1,194,680	1,670,680
H28	476,000	1,543,659	2,019,659
H29	459,580	849,369	1,308,949
H30	399,202	1,466,411	1,865,613
H31(R元)	331,820	1,945,694	2,277,514
R 2	118,940	1,600,310	1,719,250
R 3	160,000	1,340,921	1,500,921
R 4	303,000	1,033,248	1,336,248
R 5	331,000	1,130,696	1,461,696
R 6	351,100	1,651,146	2,002,246

(1) 相談員レベルアップ事業（研修参加支援）

【令和2年度実績】・・・補助金額 118,940 円

研修会	日程	場所	費用	参加数
消費生活相談員等スキルアップ研修 ～消費生活相談員資格試験合格に必要な知識に関する講義 第2回～	9月5日 ～6日	北農健保会館	35,000円	1名
消費生活相談員研修専門・事例講座 ～若者の消費者トラブル-成年年齢引き下げを踏まえた相談対応とは-～	11月12日 ～13日	神奈川県 相模原市	75,000円	1名
消費生活相談員研修 専門講座地域 コース～最近の法改正と消費生活相談～	11月28日 ～29日	札幌商工会議所	7,980円	1名 キャンセル
消費生活協力員・消費生活協力団体 養成講座～できる！協力員活動の基礎知識、ポイントはここ！事例で学ぶ協力員活動～	2月24日	オンデマンド配信	960円	1名

【令和3年度実績】・・・補助金額 160,000 円

研修会	日程	場所	費用	参加数
消費生活相談員研修 専門講座地域コース ～キャッシュレス決済と消費者トラブル～	11月16日	愛知県 名古屋市	75,000円	1名
消費者教育に携わる講師養成講座 お金について考える！若者への消費者教育講座-生涯の生活設計を踏まえ-	11月18日 ～19日	神奈川県相模 原市	75,000円	1名
2021年度 第2回 消費生活相談員・行政職員等研修講座	1月27日	東京都 千代田区	10,000円	1名

【令和4年度実績】・・・補助金額 303,000円

研修会	日程	場所	費用	参加数
令和4年度消費生活相談員等スキルアップ研修	7月24日	札幌市中央区 北海道建設 会館	35,000円	1名
令和4年度消費生活相談員研修専門・事例講座 最新の情報セキュリティの仕組みと消費者トラブルについて	9月20日 ～21日	神奈川県相模 原市	75,000円	1名
令和4年度消費生活相談員研修 専門講座地域コース（オンデマンド配信） 特定商取引法関連の若者に多く見られる消費者トラブル	11月11日		6,500円	
債務相談スキルアップ研修会	11月30日	札幌市	35,000円	1名
2022年度第2回消費生活相談員・行政職員等研修講座 最新のネットトラブルと相談対応、特定商取引法の実務的解説、電気通信事業法と消費生活相談、相談実務で求められる表示と広告の知識の4テーマ	2月9日 ～10日	東京都千代田 区	75,000円	1名
令和4年度地方消費者行政担い手育成事業（実務研修）	1月30日 ～31日	札幌市中央区 北海道庁別館 西棟2階	35,000円	1名
令和4年度消費生活相談員研修 専門講座地域コース（オンデマンド配信） SNSをはじめとしたインターネット上の広告の現状、改正消費者契約法のポイントとこれからの課題 などのテーマ	3月6日		6,500円	1名
令和4年度通信講座「消費生活スタディ」スクーリング 「最新の消費生活相談から」、「最新の商品テストから」、「くらしと契約」	3月9日	北海道立消費生活センター くらしの教室	35,000円	

【令和5年度実績】・・・補助金額 331,000円

研修会	日程	場所	費用	参加数
令和5年度消費者教育推進のための研修 消費者教育に携わる講師養成講座	8月3日 ～4日	神奈川県相模原 市	75,000円	1名
消費生活相談員研修 専門・事例講座 【新設】対応が難しい方への対応および外国人への対応～相談員のメンタルヘルスの維持も含めて～	11月20日 ～21日	神奈川県相模原 市	75,000円	1名
令和5年度地方消費者行政担い手育成事業 消費生活相談員・行政職員等研修講座	9月28日 ～29日	東京都 ※オン ラインによる	23,000円	1名
令和5年度 地方消費者行政担い手育成事業 「第1回全道研修（高度専門）」	10月23日	札幌市	35,000円	1名

研修会	日程	場所	費用	参加数
地方消費者行政担い手育成事業（地域研修（一般））	11月1日	札幌市	35,000円	1名
令和5年度消費生活相談員研修専門講座地域コース（鹿児島県）	12月20日	鹿児島県 ※オンラインによる	6,500円	1名
令和5年度消費生活相談員研修 専門・事例講座（1泊2日コース） 製品安全に関する消費者トラブル～幅広い相談対応のために～	1月15日～16日	神奈川県 相模原市	75,000円	1名
地域研修（専門）特定商取引の改正ポイントを中心に	2月26日	オンラインによる	6,500円	1名

【令和6年度実績】・・・補助金額 351,100円

研修会	日程	場所	費用	参加数
令和6年度地方消費者行政担い手育成事業「地域研修（一般）」	7月17日	札幌市	35,000円	1名
令和6年度消費生活相談員等スキルアップ研修	8月3日～4日	札幌市	35,000円	1名
令和6年度消費生活相談員等スキルアップ研修	8月24日	札幌市	35,000円	1名
令和6年度消費生活研修 専門・事例講座（1泊2日コース）SNSに関する消費者トラブル 1回目	9月26日～27日	神奈川県 相模原市	75,000円	1名
【新設】令和6年度 消費生活相談員研修 専門・事例講座(1泊2日コース) SNSに関する消費者トラブル2回目	12月9日～10日	東京 (国民生活センター東京事務所)	75,000円	1名
専門・事例講座 靈感商法に関する消費者トラブルー消費者契約法改正や不当寄付勧誘防止法を踏まえた相談対応のためにー（オンデマンド配信）	1月23日-2月21日	オンデマンド配信	7,800円	1名
専門・事例講座 多重債務問題解決に向けた消費者相談（オンデマンド配信）	2月6日-3月7日	オンデマンド配信	1,300円	1名
2024年度第2回消費生活相談員・行政職員等研修講座	2月13日～14日	東京	75,000円	1名
2024年度第2回消費生活相談員・行政職員等研修講座	2月13日	オンライン	12,000円	1名

（２）消費者教育・啓発活性化事業

年度	事業	実績	経費（円）
令和2年度 1,600,310円	高齢者に対する出前講座 手口を知ればこわくない！ ～消費者被害を防ぐポイント～	全7回/延べ147名	70,000

	地産地消・食育に関するくらしの講座・出前講座	全12回/述べ72名	120,000
	啓発資料の作成	7種	838,310
	特殊詐欺等啓発ラジオ放送	番組提供 コマーシャル制作	572,000
令和3年度 1,340,921円	高齢者に対する出前講座 私は騙されない？これが悪質商法の手口です！ ～要注意！身近に潜む詐欺・悪質商法！～	全5回/延べ103名	50,000
	地産地消・食育に関するくらしの講座・出前講座	全12回/述べ72名	120,000
	啓発資料の作成	7種	554,921
	特殊詐欺等啓発ラジオ放送	番組提供 コマーシャル制作	616,000
令和4年度 1,033,248円	高齢者に対する出前講座 多様化する消費者被害 ～騙されないためのポイントを学ぼう！～	全9回/延べ163名	90,000
	地産地消・食育に関するくらしの講座・出前講座	全12回/述べ72名	120,000
	啓発資料の作成	6種	482,988
	特殊詐欺等啓発ラジオ放送	番組制作	132,000
	SDGsセミナー 世界につながる私とSDGs～日常からできることは？～	参加者：15名	208,260
令和5年度 1,130,696円	高齢者に対する出前講座 ストップ！特殊詐欺・悪質商法	全5回/延べ79名	50,000
	地産地消・食育に関するくらしの講座・出前講座	全15回/述べ87名	150,000
	啓発資料の作成	9種	798,696
	特殊詐欺等啓発ラジオ放送	番組制作	132,000
令和6年度 1,651,146円	高齢者に対する出前講座の開催	全10回/延べ183名	100,000
	地産地消・食育に関するくらしの講座・出前講座 の開催	全18回/延べ97名	180,000
	啓発資料の購入・配布	9種	1,239,146
	消費生活啓発ラジオ制作・放送	番組制作	132,000

6. 価格動向調査（北海道調査）

品目		北海道	北網	全道との価格差
はくさい	(100g)	39.0	38.8	(0.2)
きゃべつ	(100g)	38.1	40.4	2.3
だいこん	(100g)	27.1	28.1	1.0
たまねぎ	(100g)	35.2	34.5	(0.7)
きゅうり	(100g)	85.0	95.6	10.6
ほうれん草	(100g)	134.7	142.0	7.3
ばれいしょ	(100g)	43.3	45.0	1.7
トマト	(100g)	97.2	103.9	6.7
かれい	(100g)	120.7	120.7	0.0
さんま	(100g)	156.6	156.1	(0.5)
ほっけ	(100g)	159.9	175.5	15.6
まぐろ	(100g)	417.7	479.3	61.6
いか	(100g)	243.2	241.8	(1.4)
さけ	(100g)	253.5	266.6	13.1
紅さけ	(100g)	275.2	270.4	(4.8)
たらこ	(100g)	393.4	416.7	23.3
牛肉	(100g)	399.0	478.0	79.0
豚肉	(100g)	257.0	265.0	8.0
鶏肉	(100g)	141.0	142.0	1.0
ハム	(100g)	242.0	235.0	(7.0)
ソーセージ	(100g)	191.0	192.0	1.0
鶏卵	(M玉10ケ)	281.0	293.0	12.0
牛乳	(1,000ml)	257.0	273.0	16.0
みそ	(750g)	342.0	336.0	(6.0)
しょうゆ	(1ℓ)	370.0	383.0	13.0
上白糖	(1kg)	304.0	298.0	(6.0)
サラダ油	(1,000g)	435.0	410.0	(25.0)
マヨネーズ	(350g)	345.0	326.0	(19.0)
マーガリン	(180g)	215.0	215.0	0.0
缶詰（まぐろ）	(70g)	190.0	197.0	7.0
食パン	(6枚スライス)	205.0	193.0	(12.0)
即席ラーメン	(100g5袋)	477.0	488.0	11.0

品目	北海道	北網	全道との価格差
干うどん (250g)	142.0	150.0	8.0
豆腐 (300～400g)	116.0	134.0	18.0
かまぼこ (100g)	218.0	233.0	15.0
納豆 (40～50g×3)	117.0	114.0	(3.0)
こんにゃく (250g)	97.0	99.0	2.0
ティッシュペーパー (5箱組)	388.0	403.0	15.0
トイレットペーパー (12ロール)	466.0	446.0	(20.0)
ラップ (30cm×20m)	219.0	213.0	(6.0)
歯みがき (140g)	266.0	304.0	38.0
シャンプー (380ml)	421.0	389.0	(32.0)
洗濯用合成洗剤 (800g)	431.0	463.0	32.0
台所用合成洗剤 (220ml)	168.0	159.0	(9.0)
ななつぼし (10kg)	5,899.0	6,209.0	310.0
コシヒカリ (10kg)	6,355.0	6,556.0	201.0

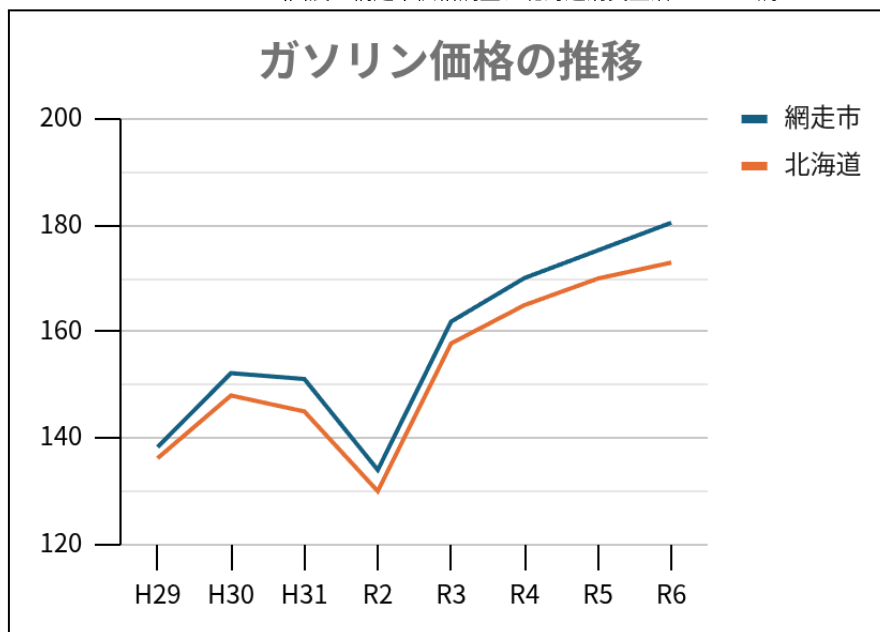
7. 灯油・ガソリン価格調査

(1) ガソリン価格調査結果（平成29～令和6年度）

(単位：円)

品 名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
網走市	138.3	152.2	151.1	134.0	161.9	170.1	175.3	180.5
北海道	136.2	148.0	145.0	130.0	157.8	165.0	170.3	173.0

(出展 網走市価格調査、北海道消費生活モニター調べ「ガソリン価格の推移」)

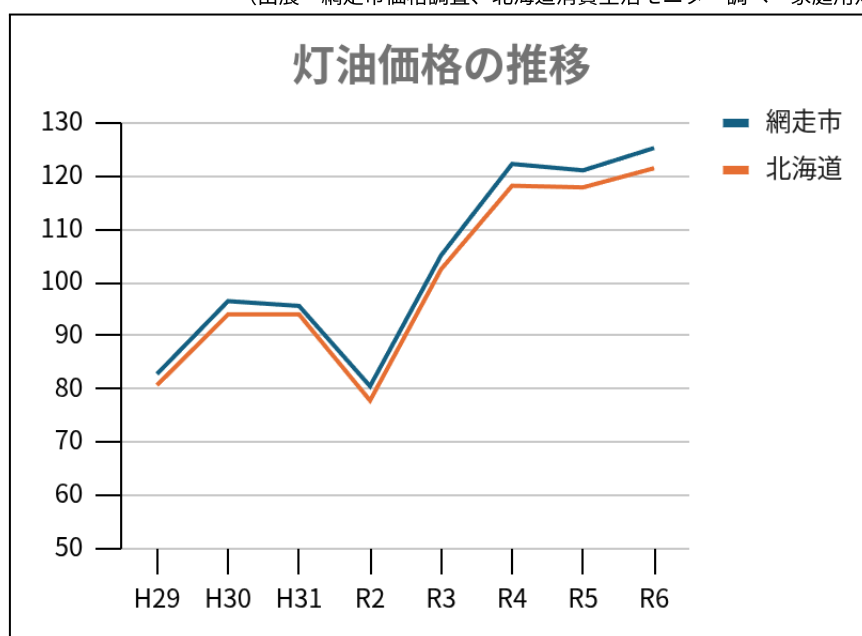


(2) 灯油価格調査結果（平成29～令和6年度）

(単位：円)

品 名	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
網走市	82.8	96.5	95.6	80.5	105.1	122.3	121.1	125.3
北海道	80.7	94.0	94.0	77.8	102.5	118.2	119.0	121.5

(出展 網走市価格調査、北海道消費生活モニター調べ「家庭用灯油価格の推移」)



8. 特殊詐欺と網走市での発生状況

特殊詐欺とは、犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗（窃盗）を含む。）のことで、令和2年1月1日から、特殊詐欺の手口について以下の10種類に分類されました。

オレオレ詐欺	親族等を名乗り、「鞆を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ」などと言って、現金をだまし取る（脅し取る）手口です。
預貯金詐欺	警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る（脅し取る）手口です。
架空料金請求詐欺	有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります」などとメールやSNSで通知したり、パソコンなどでインターネットサイトを閲覧中に「ウイルスに感染しました」と表示させて、ウイルス対策のサポート費用を口実として、金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。
還付金詐欺	医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口です。
融資保証金詐欺	実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、融資を申し込んできた人に対し、「保証金が必要です」などと言って金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。
金融商品詐欺	価値が全くない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。
ギャンブル詐欺	「パチンコ打ち子募集」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、会員登録等を申し込んできた人に、登録料や情報料として支払わせて金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。
交際あっせん詐欺	「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、女性の紹介を申し込んできた人に、会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。
その他の特殊詐欺	上記の類型に該当しない特殊詐欺のことをいいます。
キャッシュカード詐欺盗（窃盗）	警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする」などと言ってキャッシュカードを準備させ、隙を見てポイントカード等とすり替えて盗み取る手口です。

（出展 警視庁「特殊詐欺とは」）

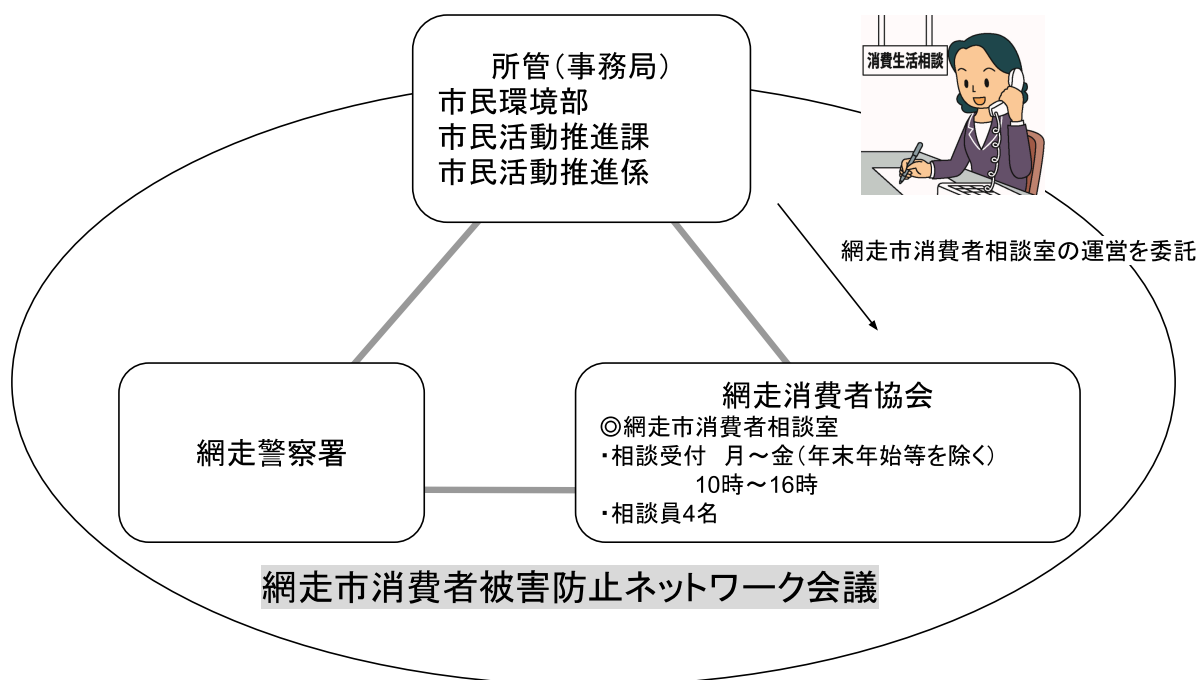
網走市での特殊詐欺発生状況

年度	手口	概要	被害額 (万円)	被害者
H26年度 1件 計19,000,000円	金融商品詐欺	証券会社を名乗るものに現金を送付。	1,900	60代女性
H27年度 2件 計10,500,000円	還付金詐欺	市役所職員を名乗るものに送金。	50	80代女性
	その他の特殊詐欺 (名義貸し)	他府県の逮捕操作で名義貸しをし、送金。	1,000	70代女性
H29年度 1件 計5,000,000円	オレオレ詐欺	息子を装う男らに現金を手渡し。	500	70代女性
R3年度 1件 計2,000,000円	還付金詐欺	市役所職員を名乗るものにATMの操作を指示され、送金。	200	不明
R4年度 5件 計1,325,000円	還付金詐欺	令和4年5月19日から20日にかけて、市内において、高額現金をだまし取られる還付金詐欺の被害が発生。	不明	不明
	その他の特殊詐欺	当選金の事務手数料とし、電子マネーを購入し、番号送付。	89	不明
	架空料金請求詐欺	ウイルス警告画面から誘導され、修理費名目で電子マネーを購入し、金銭をだまし取られる。	6	不明
	架空料金請求詐欺	パソコンが動作不能になり、表示された会社の電話番号に連絡し、修理費名目で電子マネーを購入し、金銭をだまし取られる。	7.5	不明
	架空料金請求詐欺	ウイルス警告画面から誘導され、修理費名目で電子マネーを購入し、金銭をだまし取られる。	30	男性
R5年度 10件 計4,589,000円	還付金詐欺	市役所職員を名乗る者から還付金があると言われ、その後金融機関職員を名乗る者から	100	女性

		指示があり、A T Mを操作し、他人名義の口座に振り込む。		
	架空料金請求詐欺	ウイルス警告画面から誘導され、修理費名目で電子マネーを購入し、金銭をだまし取られる。	不明	男性
	金融商品詐欺	SNSの投資グループに誘導され、投資名目で指定口座に振り込む。	2,700	男性
	金融商品詐欺	投資SNS広告から誘導され、仮想通貨口座に送金後、遠隔操作で全額をだまし取られる。	600	不明
	金融商品詐欺	SNS広告から誘導され、投資名目で指定口座に振り込む。	980	不明
	その他の特殊詐欺	SNSで男性芸能人を名乗り、諸費用の名目で電子マネーを要求され、金銭をだまし取られる。	120	不明
	架空料金請求詐欺	「10億円当選」を信じ、手数料名目でギフトカードを要求され、金銭をだまし取られる。	89	30代男性
	架空料金請求詐欺	ネット注文の返金誘導で、電子マネーを操作し、だまし取られる。	不明	不明
	架空料金請求詐欺	ウイルス警告画面から誘導され、修理費名目で電子マネーを購入し、金銭をだまし取られる。	不明	不明
	架空料金請求詐欺	ネット注文の返金誘導で、電子マネーを操作している途中で気づき、被害を回避した。	不明	不明
R 6 年度 11件 計16,645,000円	投資詐欺	SNSでの投資詐欺	10	50代女性
	サポート詐欺	ウイルス除去名目で金銭を請求。	18	不明

	サポート詐欺	ウイルス除去名目で金銭を請求。	5	男性
	架空請求	副業サイト登録後、業務内容が想像と違い応募辞退を申し出たところ、キャンセル料を請求。	1.4	不明
	架空請求	携帯電話のショートメッセージで「動画閲覧だけで報酬が出る」と誘われ登録した結果、高額報酬動画の閲覧名目で金銭を請求される。	13.3	不明
	架空請求	NTTを名乗り、サイトの登録代金名目で金銭を請求される。	29	不明
	架空請求	NTTを名乗り、サイトの登録代金名目で金銭を請求される。 更に、個人情報保護委員会を名乗り、別のサイトの登録料を支払うよう指示された。	80	20代男性
	架空請求	NTTを名乗り、サイトの登録代金名目で金銭を請求される。	29	30代男性
	架空請求	NTTを名乗り、未払い料金を請求される。	49.8	男性
	架空請求	国際電話番号から電話があり、登録代金名目で金銭を請求される。	29	不明
	その他の特殊詐欺	警察官を名乗り、口座を悪用されていると言われ、金銭を請求される。	1400	不明

9. 網走市の消費者行政（概略）



10. 消費者ホットライン「188」

いやや！ 消費者ホットライン**188** 番の御案内

全国には、消費生活センターが854か所（令和3年4月1日現在）あり、そのほか、全ての市区町村に消費生活相談窓口が設置されています。

消費者ホットラインは、全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口を御案内いたします。

※平成22年1月12日(火)から 0570-064-370番（ナビダイヤルサービス）により全国で実施してきましたが、平成27年7月1日(水)より、**3桁の電話番号 188 番**からもご案内できるようになりました。

消費者ホットラインは、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先を御存知でない消費者の方に、お近くの消費生活相談窓口を御案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

土日祝日についても、市区町村や都道府県の消費生活センター等が開所していない場合には、国民生活センターで相談の補完をするなど、年末年始（12月29日～1月3日）を除いて、原則毎日御利用いただけます。

契約や悪質商法におけるトラブル、製品・食品やサービスによる事故等の御相談で、どこに相談してよいか分からない場合には、一人で悩まずに、消費者ホットライン**188** 番を御利用ください。

【編集発行】

令和 8 年 1 月

網走市市民環境部
市民活動推進課市民活動推進係
〒093-8555
網走市南 5 条東 1 丁目10番地
TEL (0152) 67-5390